

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管  
管理医療機器 滅菌済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル 70306000  
シラスコン®デュープルドレーン

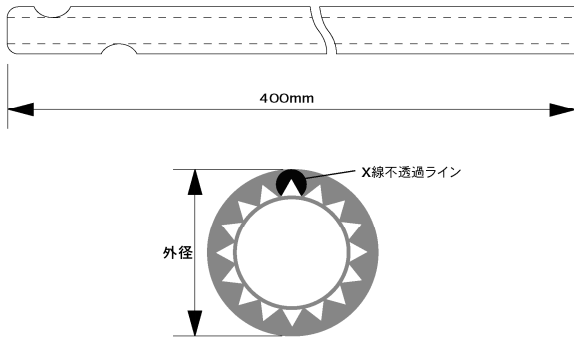
再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 使用方法  
・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 形状、構造



寸法(外径): 5.0, 6.0, 7.0, 8.0, 9.0, 10.0 mm

2. 材質

シリコーンゴム

【使用目的又は効果】

本品は、体内に留置して血液、滲出液等の体液排液用ドレーンとして用いる。

【使用方法等】

1. 術後、熟練した医師により滲出液等の最も貯留しやすい部位にドレーンチューブの先端を留置する。
2. 皮膚刺入部はできるだけ背側に近い部位とし、誘導を円滑にする。
3. ドレーンチューブの固定は、皮膚刺入部で皮膚に(1針かけて)固定した縫合糸を用い、ドレーンチューブの上から2~3重巻いて固定する。尚、ドレーンチューブは1~2cmの可動性がつく程度に緩みを持たせた方が良い。
4. ドレーンチューブ後端部を滅菌ガーゼなどのドレッシング材で保護する。

\*\*【使用方法等に関連する使用上の注意】

1. 皮膚固定する際、ドレーンチューブに直接針糸をかけないこと。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

1. 本品は腹圧及び落差圧を利用して排液する開放式ドレナージであるため、コネクタ等を用いて吸引器に接続しないこと。
2. コネクタ等を用いて直接排液バッグに接続すると排出液が洩れるため、排出液の処理は滅菌ガーゼ等で行うこと。

\*\*【不具合・有害事象】

本品の使用に伴い、以下の不具合が発生する可能性がある。

1. 重大な不具合
  - ・ドレーンチューブの切断
  - ・ドレーンチューブの閉塞
  - ・ドレーンチューブの抜去困難

本品の使用に伴い、以下の有害事象が発生する可能性がある。

1. 重大な有害事象
  - ・異物作用
  - ・逆行性感染
  - ・癒着
  - ・イレウス
  - ・創の瘢痕

【保管方法及び有効期間等】

【保管の条件】

水濡れと直射日光を避け、涼しく乾燥した場所で保管すること。

【有効期間】

外箱に使用期限を記載。[自己認証(当社データ)による]

\*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【製造販売元】

名称: 株式会社カネカ

電話番号: 06-6226-5256

【販売元の氏名又は名称等】

名称: 株式会社カネカメディックス